

毎週月、水、金曜日発行

富山県報

平成30年5月18日

金曜日

第4352号

目次

告 示

- 道路の区域変更 1
- 道路の供用開始 3
- 土地改良区の定款変更の認可
- 指定障害児通所支援の事業の廃止 4
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定自立支援医療機関の指定 5
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第60条第1項の規定による指定自立支援医療機関の指定の更新

公 告

- 随意契約の相手方等の公示 6
- 富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施 8
- 富山県警察高度捜査支援情報管理サーバに係る改修業務等委託に係る一般競争入札の実施 12

告 示

富山県告示第280号

道路の区域変更について

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のとおり変更したので、同項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において5月18日から1箇月間一般の縦覧に供する。

平成30年5月18日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	変 更 前後別	記号	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	縦覧場所
----------------	-----	------------	----	---------------	-------------	------

県道 井波城端線	南砺市北野2442番から 南砺市北野字向川原島2370番8まで	変更前		最大 18.3 最小 6.5	484.0	砺波土木 センター
		変更後		最大 37.4 最小 16.0	484.0	
県道 井波城端線	南砺市北川字宮前1760番4から 南砺市井波字八日町3125番2まで	変更前	A	最大 12.5 最小 5.5	335.0	砺波土木 センター
		変更後	A	最大 12.5 最小 5.5	335.0	
			B	最大 18.9 最小 16.0	159.6	
国道 304号	南砺市荒木3001番1から 南砺市吉江野 169番まで	変更前	A	最大 26.3 最小 7.3	1,574.4	砺波土木 センター
		変更後	A	最大 26.3 最小 7.3	1,574.4	
			B	最大 37.6 最小 9.6	1,710.7	
国道 415号	富山市田畑字上竹 624番3から 富山市下飯野字馬塚7番4まで	変更前	A	最大 54.0 最小 7.0	885.8	富山土木 センター
			B	最大 59.1 最小 31.8	827.0	
	変更後	A	最大 66.1 最小 8.0	906.5		
		B	最大 81.5 最小 31.8	847.7		

富山県告示第281号

道路の供用開始について

次のとおり道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において5月18日から1箇月間一般の縦覧に供する。

平成30年5月18日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	供用開始の期日	縦覧場所
国道 415号	富山市田畑字上竹 624番3から 富山市下飯野字馬塚2番4まで	平成30年5月30日	富山土木 センター

富山県告示第282号

土地改良区の定款変更の認可について

上市町土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する第30条第2項の規定により、平成30年5月7日認可した。

平成30年5月18日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県告示第283号

土地改良区の定款変更の認可について

砺波市土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する第30条第2項の規定により、平成30年5月7日認可した。

平成30年5月18日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県告示第284号

指定障害児通所支援の事業の廃止について

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の19第2項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援の事業を廃止した旨の届出があったので、同法第21条の5の24第2号の規定により公示する。

平成30年5月18日

富山県知事 石 井 隆 一

支援の種類	廃止年月日	事業所番号	事業者		事業所	
			名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
放課後等デイサービス	平成30年5月1日	1650800046	社会福祉法人砺波市社会福祉協議会	砺波市幸町8番17号	砺波市南部デイサービスセンター	砺波市苗加824-1

富山県告示第285号

指定障害児通所支援の事業の廃止について

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の19第2項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援の事業を廃止した旨の届出があったので、同法第21条の5の24第2号の規定により公示する。

平成30年5月18日

富山県知事 石 井 隆 一

支援の種類	廃止年月日	事業所番号	事業者		事業所	
			名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
放課後等デイサービス	平成30年5月1日	1650800053	社会福祉法人砺波市社会福祉協議会	砺波市幸町8番17号	砺波市北部デイサービスセンター	砺波市林1202番地

富山県告示第286号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定
による指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

平成30年5月18日

富山県知事 石 井 隆 一

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	指定年月日
名称	所在地			
せせらぎ薬局	高岡市福岡町大滝29番地	育成医療、更生医療	調剤	平成30年5月1日
劔漢方薬局	中新川郡上市町森尻 362番地5	育成医療、更生医療	調剤	平成30年5月1日

富山県告示第287号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第60条
第1項の規定による指定自立支援医療機関の指定の更新について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定を更新したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

平成30年5月18日

富山県知事 石 井 隆 一

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	更新年月日
名称	所在地			
チューリップ公園前薬局	砺波市となみ町13番18号	育成医療、更生医療	調剤	平成30年5月1日

チューリップ生地薬局	黒部市生地中区 104番地1	育成医療、更生 医療	調剤	平成30年5月1日
上市青木二階堂 薬局	中新川郡上市町 正印 244番	育成医療、更生 医療	調剤	平成30年5月1日
クスリのアオキ 野村薬局	高岡市野村1329 番地1	育成医療、更生 医療	調剤	平成30年5月1日
クスリのアオキ 京田薬局	高岡市京田 611 番地	育成医療、更生 医療	調剤	平成30年5月1日
クスリのアオキ 昭和町薬局	高岡市昭和町一 丁目1番32号	育成医療、更生 医療	調剤	平成30年5月1日
とやま調剤薬局 南砺山見店	南砺市山見1133 番地1	育成医療、更生 医療	調剤	平成30年5月1日
とやま調剤薬局 大門店	射水市大門 151 番地2	育成医療、更生 医療	調剤	平成30年5月1日
とやま調剤薬局 南星店	高岡市木津 602 番地1	育成医療、更生 医療	調剤	平成30年5月1日

~~~~~  
公 告  
~~~~~

随意契約の相手方等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年富山県規則第68号）第12条の規定により次のとおり公示する。

平成30年5月18日

富山県知事 石 井 隆 一

1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量

富山県庁情報通信網（LAN）運用保守業務（サーバ管理分） 一式

2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地

富山県経営管理部情報政策課 富山市新総曲輪1番7号

3 随意契約の相手方を決定した日

平成30年4月1日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

北電情報システムサービス株式会社 富山市桜橋通り3番1号

5 随意契約に係る契約金額

34,776,000円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

特例政令第10条第1項第2号に規定する既契約特定役務につき、既契約特定役務に接続して提供を受ける同種の特定役務の調達をする場合であつて、既契約特定役務の調達の相手方以外の者から調達をしたならば既契約特定役務の便益を享受することに著しい支障が生ずるおそれがあるときに該当するため

随意契約の相手方等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年富山県規則第68号）第12条の規定により次のとおり公示する。

平成30年5月18日

富山県知事 石 井 隆 一

1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量

富山県庁情報通信網（LAN）運用保守業務 一式

2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地

富山県経営管理部情報政策課 富山市新総曲輪1番7号

3 随意契約の相手方を決定した日

平成30年4月1日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

株式会社インテック 富山市牛島新町2番2号

5 随意契約に係る契約金額

68,338,728円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

特例政令第10条第1項第2号に規定する既契約特定役務につき、既契約特定役務に接続して提供を受ける同種の特定役務の調達をする場合であって、既契約特定役務の調達の相手方以外の者から調達をしたならば既契約特定役務の便益を享受することに著しい支障が生ずるおそれがあるときに該当するため

富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第6条の規定により公告する。

平成30年5月18日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

(1) 借入物品等の名称及び数量

富山県情報通信網（庁内LAN）通信機器 一式

(2) 借入物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

(3) 借入期間

平成31年2月1日から平成36年1月31日（60箇月）

(4) 借入場所

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成30年富山県告示第 182号）第 1 の規定に該当しない者であること。
- (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第 3 項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されているものであること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成30年富山県告示第 182号）第 4 の 4 に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

3 入札に参加する者に求められる義務

本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等を応札仕様書等の提出期限までに、4 の(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒 930-8501 富山市新総曲輪 1 番 7 号

富山県出納局総務会計課用度管理係

電話 076-444-3423、3424（直通）

- (2) 入札説明書の交付方法

平成30年5月18日から同年6月6日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第 178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

- (3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 平成30年5月30日 午前11時

イ 場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

(4) 応札仕様書等の提出期限

平成30年6月13日 午後5時15分

(5) 郵便による入札書の受領期限

平成30年7月2日 午後5時15分（郵便による場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。）

5 入札・開札の日時、場所等

(1) 開札日時 平成30年7月3日 午前11時00分

(2) 開札場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

(3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を4の(1)の機関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、3 の書類等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した物品等を納入できると認められた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合においては、本件契約手続の停止等を行うことがある。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Toyama Prefectural Government LAN Network System
- (2) Time limit of tender: By 11:00 a.m. 3 July 2018.
- (3) Contact point for notification:
General Affairs, Accounting and Property Management Division
Treasury Bureau
Toyama Prefectural Government
1-7 Shinsogawa, Toyama-shi, Toyama Pref.

930-8501 Japan

Telephone: 076-444-3423, 3424

富山県警察高度捜査支援情報管理サーバに係る改修業務等委託に係る一般競争入札の実施

富山県警察高度捜査支援情報管理サーバに係る改修業務等委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第6条の規定により公告する。

平成30年5月18日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

(1) 委託業務の名称及び数量

富山県警察高度捜査支援情報管理サーバに係る改修業務等委託 一式

(2) 委託業務の仕様等

入札説明書による。

(3) 委託期間

契約締結の日から平成31年3月31日まで

(4) 委託業務の実施場所

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成30年富山県告示第182号）第1の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

3 入札に参加する者に求められる義務

- (1) 本件入札に参加しようとする者は、入札説明書に定める提出書類（以下「応札仕様書等」という。）を提出期限までに、4(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した応札仕様書等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (2) 応札仕様書等の提出期限

平成30年6月29日 午後5時15分

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8570 富山県富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部警務部情報管理課電算運用開発係

電話 076-441-2211

- (2) 入札説明書と仕様書の交付方法

平成30年5月18日から同年6月22日までの間（日曜日及び土曜日を除く。）

の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

- (3) 入札書の提出期限

平成30年7月9日 午前10時

- (4) 入札書の提出方法

直接持参又は郵便（郵便による場合は書留郵便とし、提出期限までに必着とすること。）

5 開札の日時、場所等

- (1) 開札日時 平成30年7月9日 午前10時

- (2) 開札場所 〒930-8570 富山県富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部9階 901会議室

- (3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。ただし、開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を4(1)の機

関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) 入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

- (1) 入札書に記載する金額は、受託に要する一切の費用を見積るものとする。
- (2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、3の応札仕様書等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した業務を履行できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に係らない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する

る言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。

- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) 本件契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合においては、本件契約手続の停止等を行うことがある。

11 Summary

- (1) Contract detail:

Outsourcing construction of 'Toyama Prefectural Police Advanced investigation supporting server'
1 set

- (2) Your bid must be delivered not later than 10:00 a.m. on July 9, 2018

- (3) Contact point for notification:

Information Management Division, Police Administration Department
Toyama Prefectural Police Headquarters
1-7 Shinsogawa, Toyama-shi, Toyama Pref.
930-8570 Japan
Phonenumber: 076-441-2211
